

未来へつなぐ持続可能なインフラマネジメントのあり方検討  
ワーキンググループ設置要綱

(目的)

第1条 「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」(以下「検討会」という。)での議論を踏まえ、道路・橋梁をはじめとしたインフラのあり方について幅広く検討するため、検討会設置要綱第6条の規定に基づき、「未来へつなぐ持続可能なインフラマネジメントのあり方検討ワーキンググループ」(以下「WG」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 WGは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 持続可能なインフラマネジメントのあり方に関すること。
- (2) インフラ将来像の自分事化に関すること。
- (3) その他WGの目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 WGの委員は、別紙名簿のとおりとする。

(座長)

第4条 WGに、座長を置く。

- 2 座長は、会務を総理し、WGを代表する。
- 3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 WGは、座長が招集し、その議長となる。

- 2 座長は、必要に応じ、委員以外の者をアドバイザー又はオブザーバーとして、意見を求めることができる。
- 3 WGは、原則として公開するものとする。ただし、公開することによりWGの適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、座長はWGの一部または全部を公開しないことを決定することができる。

(事務局)

第6条 WGの事務局は、富山県土木部建設技術企画課が所掌する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和8年4月21日から施行する。

## 別紙

## 名簿（五十音順）

氏名	所属等	備考
磯部 賢	射水市副市長	
伊藤 始	富山県立大学工学部長	座長
木村 一幸	国土交通省北陸地方整備局道路部地域道路調整官	
近藤 裕世	富山商工会議所副会頭／近藤建設（株）代表取締役社長	
鈴木 佑実	公募委員	
田中 悟史	株式会社日本政策投資銀行 富山事務所長	
東出 悦子	株式会社アイペック 代表取締役	
松田 曜子	京都大学防災研究所 准教授	